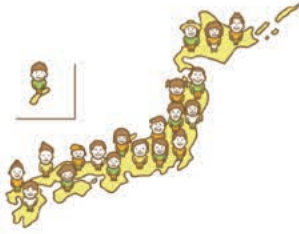


国勢調査ってどんな調査？

全世帯が対象



日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんや外国人の方も対象に含まれます。

最も重要な調査



統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

回答の義務あり



法律で回答することが義務付けられています。回答が確認できない場合、国勢調査員が調査票の受け取りにお伺いします。

調査書類は調査員が世帯ごとに配布



調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。ご不在の場合は郵便受けに配布します。

全16問で簡単！



出生の年月や職業など世帯員に関する設問と、住居の種類や世帯員の数などの世帯に関する設問の16問です。

調査結果は身近な暮らしに活用



災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、私たちの生活の身近なところに役立てられています。

国勢調査の流れ

1 調査書類の配布



9/14(月)から

調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

調査書類をお届けします



新型コロナウイルス感染症対策について

国勢調査員は新型コロナウイルス感染症対策を講じています。世帯の皆さまからいただく回答は、10月7日の期限までにできる限りインターネットでお願いいたします。インターネットで提出できない方は郵送提出も可能です。
※この場合、国勢調査員が調査票回収のために訪問することはありません。

2 インターネット回答期間



ご自宅に調査書類が届いたら、回答サイトにアクセスし、画面の案内にそって、国勢調査に回答してください。

9/14(月) ▶ 10/7(水)

回答はできる限りインターネットでお願いします。

インターネットでの回答方法は、4ページで！

インターネット回答が難しい場合

3 調査票(紙)での回答期間



インターネット回答が難しい場合は、調査票(紙)を使って回答してください。記入いただいた調査票は郵送での提出にご協力ください。

10/1(木) ▶ 10/7(水)

郵便での提出



調査員の回収



4 調査書類の確認・集計



調査票の記入もれや記入誤りなどを確認し、コンピュータによる集計を行います。



国勢調査のよくある質問

Q1 国勢調査は必ず回答しなければならないのですか？

国勢調査は、各種の行政施策や数多くの企業・団体で幅広く活用される国で最も重要で大切な調査です。皆様から正確な回答をいただけない場合、統計が不正確なものとなってしまいます。このため、法律で回答の義務が定められています。必ずご回答ください。

Q2 住民票の登録データがあるのに、国勢調査を行うのはなぜですか？

一人暮らしの学生や施設にいらっしゃるお年寄りなど、必ずしも住民票と住んでいる場所が一致しない方がいらっしゃるから、ふだん住んでいる場所で調査する国勢調査が重要です。また、国勢調査では働く人の数など、住民票にはないデータが得られます。

Q3 家族が老人ホームに3か月以上入所することになっています。どこで調査をするのですか？

老人ホーム、母子生活支援施設、養護施設などの社会施設に入所している人の場合は、10月1日現在、既に3か月以上入所しているか、3か月以上入所することになっていれば、その施設で調査します。

Q4 親夫婦と子夫婦が同じ家に住んでいます。同じ調査票に記入するのですか？

親夫婦と子夫婦が同じ家に住んでいる場合、居住しているそれぞれの部分が「住宅の要件」を備えているときは、2世帯としますので、別々の調査票に記入していただくことになります。また、生計が全く別であれば、別々の場合もそれぞれの世帯で別々の調査票に記入します。

住宅とは、以下の要件のすべてを満たすものです

- ① 一戸建の住宅や、アパートのようにコンクリート壁・板壁などの固定的な仕切りで完全に遮断されていること
- ② 専用の居室があること
- ③ 専用の出入口があること
(屋外に面している出入口、世帯への訪問者でも通れる共用の廊下などに面している出入口)
- ④ 専用の炊事用流しがあること
- ⑤ 専用のトイレがあること



感染症対策にもオススメ!!